

◆小泉勝委員 よろしくお願ひいたします。最初に不法投棄についてお伺ひさせていただきます。先日、私の地元の見附市ですが、地元の自治会長から不法投棄の相談を受けて現地調査に入りました。見附市の里山の市道沿いの民有地に、大型の冷蔵庫、ベッド用のマットレスですとかタイヤなどが放置されていました。昨年、雪が降る前には大型冷蔵庫があり、この春、農繁期に田んぼに行こうとしたらマットレスがあったということで、だんだん増えてきているようすでした。見附市役所あるいは見附警察署にも報告をして相談対応を依頼してきたところです。いろいろ聞いたり調べたりしていますと、別の場所でも不法投棄事案が最近少し増えている傾向が見て取れました。最近、各家庭から出るごみの量もどうやら増えているようで、新型コロナウイルス感染症の影響ではないかという話も伺っています。テイクアウトでの使い捨て容器の増加や、巣ごもりで家にいる機会が多く、家の片付けが進んで、断捨離をして家庭から出るごみの量が増えているのではないかという推察をされています。そうした状況の中で不法投棄事案も増加してきているのではないかと。これは推察の域を出ませんが、県警察の不法投棄の取り締まり状況と、主な検挙事案についてお伺ひさせていただきたいと思ひます。

◎増田宗隆生活安全部長 県内におけます不法投棄事案の取り締まり状況についてです。令和2年中の検挙状況について申し上げます。検挙件数につきましては82件、前年比でプラス8件、プラス10.8パーセントです。検挙人員につきましては、83人で、前年比でプラス4人、プラス5.0パーセントという状況です。次に、主な検挙事件としましては、土木建設会社による廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）違反事件、あるいは養殖魚の生産加工業者による廃棄物処理法違反事件などを検挙しているところです。

◆小泉勝委員 1年で見ると、微増なのでしょうか。私が先ほど申しました、家庭からというよりは、業者の不法投棄のほうが多いのかという印象を持ちました。確信的な不法投棄が増えているのではないかという、因果関係は推測の域を出ませんが、実際に私の地元では増えてきているということで、ごみを放置する、遺棄する以外にも、野焼きで処分するという事案も増えてきているのではないかという推察をしています。不法投棄等廃棄物事犯と総くりでいうようですが、それに対する県警察の取組方針についてお伺ひします。

◎増田宗隆生活安全部長 県警察におけます不法投棄等廃棄物事犯に対する取組方針についてです。行政指導を無視して不適正な処理を繰り返す悪質な事案、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれが高い、アスベスト等の産業廃棄物の不法投棄事案など、悪質性、危険性、迷惑性の高い事犯の検挙活動を中心に取り組んでいるところでございます。また、関係行政機関との連携を密にいたしまして、端緒情報の把握に努めることなどにより、早期

事件化による被害拡大の防止を図るとともに、原状回復に向けた関係機関による行政措置が迅速に行われるよう、必要な働きかけを行っているところでございます。引き続き県警察としましては、これらの取組を徹底いたしまして、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るよう努めてまいりたいと考えております。

◆小泉勝委員 今回の事案は私有地に放置されていたもので、私有地であるがゆえに原則的には土地の所有者が片付けてくださいということらしいですけれども、放置されているごみとっていいのか、ごみではないのか分かりませんが、そのものについても本来でいえば、所有者がいて、所有権があってということもあるようで、なかなかややこしい問題もあるようです。ただ、先ほど申しましたように、去年は冷蔵庫があったところに、今年はプラスでマットレスがあるというようなことで、やはり放置をしておけば、またさらに捨てられてしまう可能性が高いわけです。あるいは不法投棄があったから、直ちに片付けると、そこに捨てれば片付けられると安易に思われてしまうのもしゃくであります。なかなか難しい、悩ましい問題ですが、最初の放置をまずは未然に防ぐということ。そして同じ場所での、やはり山道というところがねらわれやすいのですが、同じ場所での再犯を防止するということが、非常に重要だろうと思っております。また、県警察においても、取り締まりパトロールを強化していただくことをお願いして、次の質問に入ります。

可搬式オービスについて質問します。前段、委員のかたがたからもたくさんお話がありましたので、少しはしりながら質問させていただきたいと思えます。先ほど来お話が出ています、本年の2月定例会の私の代表質問において、可搬式オービスについて少し触れさせていただきました。そのときの御答弁では、さらに調査の必要性があるということでしたが、具体的な話はありませんでした。2月定例会が終わりまして、4月に入ってすぐに機器をリースしたうえで試験設置をする方向であるということが、報道を通じて分かったということとして、情報の出し方というところには若干残念な思いを感じております。細かい実証実験の詳細については、先ほど来お話しいただきましたので割愛させていただきますが、一つだけ、お答えいただけるかどうか分かりませんが、実施する道路は新潟市内の通学路、あるいは生活道路ということであります。お答えいただけるのであれば、具体的な実施路線について伺いさせていただきたいと思えます。

◎山崎和幸交通部長 効果検証の具体的な実施路線についてです。効果検証につきましては、警察本部長が説明しましたとおり、新潟市内の通学路や生活道路での実施を考えているところです。現在具体的な路線を検討しているところですが、小学校、中学校周辺の道路や、ゾーン30内道路を考えているところです。

◆小泉勝委員 2月定例会で私は、この可搬式オービスを導入することで、一人の命を救うことができれば、それはお金には代えられるものではないのだという話をさせていた

できました。本県での、生活道路あるいは通学路での痛ましい交通事故が抑制されるためにも、今回の調査を客観的、科学的にしっかりと分析をしていただいて、可搬式オービスの導入に向けた議論再開の取組を期待して、質問を終わりたいと思います。